

「改正薬事法説明会」を開催 234名が参加

平成17年4月から「改正薬事法」が施行されます。今回の改正薬事法は、指定管理医療機器の認証制度が発足するなど大きな改正となりましたが、当協会の医用電子機器事業委員会（参加40社）（委員長：内藤正章・日本光電工業）では、法令・規制関連の調査、情報収集を続けて参りました。

このたび、改正法の更なる確認周知が必要との認識から、日本医療機器関係団体協議会殿の協賛を頂き、平成17年3月3日（木）に東京・全電通ホールにて「改正薬事法説明会」～薬事法改正に伴う申請手続きについて～を開催しました。法施行直前のこの時期に開催した説明会は、国民医療を支える医療機器の円滑な供給が図られるための好機となりました。

当日は230名以上の関係者が集まり、熱心に聴講しました。講師には、厚生労働省のご担当官をはじめ、当協会の薬事関係専門委員会の委員による説明が行われ、広範に及ぶ改正法の中でも、差し迫る重要な承認認証申請手続きなどを中心に、事例を交えた具体的な確認をしました。

改正薬事法のポイント～承認・認証制度及び販売規制～として、医療機器のクラス分類、承認及び業許可等の経過措置、医療機器の基本要件等、製造販売申請、第三者認証

制度の概要等のほか、電子血圧計、心電計、除細動器の認証・承認申請サンプルによる具体的な説明が行われました。

医用電子機器事業委員会としては、今回の説明会が医療機器の製造および販売に係わる皆様に、安全性と品質管理を原点とする新たな法施行のもとで、今後の業務に活用して頂ける一助となることを期待しております。

我が国の医療機器が、今後ますます国民の健康・医療に貢献するとともに、更に先進の医療技術を支え、提供することを切に願うものであります。



「改正薬事法説明会」（全電通ホール）

「フラットパネルディスプレイの人間工学シンポジウム2005」を開催 約150名が参加

当協会では、2005年3月11日（金）、東京都武蔵野市の成蹊大学にて「フラットパネルディスプレイ（FPD）の人間工学シンポジウム2005」を開催しました。

このシンポジウムは、液晶ディスプレイを中心としたフラットパネルディスプレイ（FPD）の応用製品の設計・開発・利用、及びFPDの設計・開発に役立つ人間工学上の諸問題への取組みに関する最新の動向を紹介し、ディスプレイ市場のよりよい発展を目指したシンポジウムです。2001年から毎年開催しており、今年で5回目となりました。

今回は、国際規格の動向、色再現性の範囲、動画像の視覚、クリア液晶の視覚、労働科学、ユーザの意識からなる7つのセッションを設け、例年以上に広範囲で、かつタイムリで有意義なテーマを集めました。

色再現性のセッションでは、色の再現性はどこまで必要かについてユーザサイドから質問等が出され、活発なディスカッションが行われました。

また、他のセッションにおきましても、日常の生活のあ

らゆる場面で活用されているフラットパネルディスプレイが、より快適により効率よく利用されるために、使用者の側に立った人間工学の観点からの調査や検討結果について、熱心な議論が行われました。

当日は、前年を大きく上まわる、約150名の方々の参加を得て、ユーザサイドの視点から捉えたフラットパネルディスプレイの人間工学の活動に大きな関心、期待が寄せられていることを改めて認識しました。



「フラットパネルディスプレイの人間工学シンポジウム 2005」